



2019年10月21日

各 位

会 社 名 株式会社 エー・ディー・ワークス
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 田中 秀夫
(コード番号：3250 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 CFO 細谷 佳津年
電 話 番 号 03-4500-4208

単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社ADワークスグループ」（以下「持株会社」といいます。）を設立し、持株会社体制に移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件持株会社体制への移行は、2019年6月4日付「第6次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の策定に関するお知らせ」で公表いたしました当社グループの中期経営計画の推進において、同日公表のノンコミットメント型ライセンス・オフアリング（行使価額ノンディスカウント型）によるファイナンスとあわせて、重要な戦略施策と位置付けております。

以降、株主総会承認決議など所定の手続きを経たうえで、2020年4月1日（予定）を期日として、本株式移転により持株会社を設立し、持株会社体制に移行いたします。

なお、本株式移転については上場会社（当社）による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の背景及び目的

当社はこれまでの各ターム中期経営計画において、第2次（ビジネスモデルの構築期）、第3次（ビジネスモデルの確立期）、第4次（ビジネスモデルの展開期）、そして第5次（ビジネスモデルの拡充期／新規事業構築の準備期）と、ビジネスモデルの成長と企業価値の向上とをシンクロさせるべく鋭意取り組んでまいりました。

当社グループのビジネスモデルが富裕層顧客に受け入れられたのは、物件選定、バリューアップ、販売後の管理、保守・修繕工事、手厚いフォロー体制など、バリューチェーンともいべき一連のサービスが、資産運用ソリューションとして「価格相応以上の価値をもたらす唯一無二のプレミアム感」を提供できていることによるものと自負いたしております。

そしてこの足跡は、不動産ビジネスを起点とする当社グループの事業が富裕層ビジネスへと進化し始めたことの証左であると認識しております。

2019年6月4日公表の「第6次中期経営計画」では、これをさらにプレミアムビジネスへと発展させ、様々な顧客に対し様々なプレミアムバリューを提供する、高次元のビジネスモデルを実現したいと企図しております。

すなわち、収益不動産を起点にした一連のバリューチェーンの提供価値をさらに高めることはもとより、不動産に留まらない投資商品の開発や資産関連サービスの提供など、富裕層ビジネスをさらに強化するべく、事業領域や事業エリアを柔軟に捉えながらポートフォリオを拡張してまいります。

さらに不動産ビジネスにおいては、対象顧客を個人顧客から事業法人や機関投資家等の大口顧客にも拡張できる

よう、商品企画力を高めながら商品ラインナップを多様化させます。

持株会社体制への移行は、こうしたフレキシブルな事業展開を加速するべく、業務提携、資本提携、M&A等の多彩な手法を活用しやすくするだけでなく、各事業会社への一定の権限委譲による事業展開に係る意思決定のスピードアップ、多様な人材を活かすための各事業に相応しい人事戦略の導入、リスクテイクとリスクヘッジの最適化など、総じてプレミアムビジネスへの発展のためのバックボーンとなる重要な施策であると考えております。

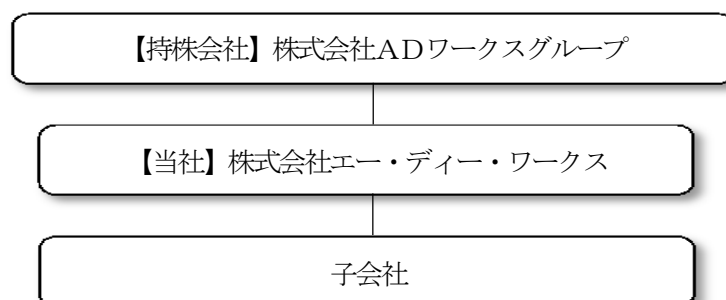
なお、本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様にあらたに交付される持株会社の株式につきましては、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部にテクニカル上場申請を行うことを予定しております。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転効力発生日）である2020年4月1日を予定しております。

2. 持株会社体制への移行の手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

【ステップ1：持株会社の設立】

2020年4月1日を期日として、本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。



【ステップ2：持株会社設立後の戦略的再編への着手】

持株会社設立後は、「第6次中期経営計画」の推進に向け、当社も含めたグループ各社の事業特性、市場環境等を考慮に入れ、持株会社のもとで戦略的再編に着手いたします。

なお、当該再編の具体的内容については決定次第速やかにお知らせいたします。

3. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

臨時株主総会基準日	2019年9月30日（月）
株式移転計画承認取締役会	2019年10月21日（月）
株式移転計画承認臨時株主総会	2019年11月29日（金）（予定）
上場廃止日	2020年3月30日（月）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2020年4月1日（水）（予定）
持株会社上場日	2020年4月1日（水）（予定）

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

会社名	株式会社ADワークスグループ (完全親会社)	株式会社エー・ディー・ワークス (完全子会社)
株式移転比率	0.1	1

(注)

① 株式移転に係る割当ての内容

株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記録された当社の普通株式を保有する株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式0.1株を割当交付いたします。

本株式移転により、当社株主の皆様へ交付しなければならない持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

② 単元株式数及び単元未満株式の取扱いについて

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。なお、単元未満株式の持株会社の株式の割当てを受ける当社の株主につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主は、持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転直前の当社の株主の皆様のみへ割り当てられることとなります。現在の当社の1株あたりの株価水準を勘案し、当社の株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義としつつ、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.1株を割当交付することといたします。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数 (予定)

39,289,864株 (予定)

ただし、本株式移転の効力発生前に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生日において当社が保有する自己株式に対しては、株式移転比率に応じて持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については決定次第お知らせいたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、持株会社は、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて、当社の新株予約権と同等の内容かつ同一の数の持株会社新株予約権を交付し、割り当てる方針です。

当社は、新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

(6) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所への新規上場を申請する予定であり、上場日は、2020年4月1日(水)を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2020年3月30日(月)に株式会社東京証券取引所を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、株式会社東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

4. 株式移転の当事会社の概要(2019年9月30日現在)

(1) 名称	株式会社エー・ディー・ワークス		
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 田中秀夫		
(4) 事業内容	収益不動産販売事業、ストック型フィービジネス		
(5) 資本金	5,096,226千円		
(6) 設立年月日	1936年5月5日		
(7) 発行済株式数	392,898,648株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	田中 秀夫		13.04%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		4.35%
	有限会社リバティハウス		4.13%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)		3.59%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)		3.13%
	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社		2.59%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)		2.14%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)		1.94%
	J Pモルガン証券株式会社		1.55%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口・76398口)		1.47%
(10) 最近3年間の経営成績および財政状態			
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結純資産(千円)	6,415,159	10,152,079	11,947,894
連結総資産(千円)	25,832,725	30,801,404	30,625,075
1株当たり連結純資産(円)	20.28	31.90	34.51
連結売上高(千円)	18,969,772	22,299,226	24,861,153
連結営業利益(千円)	1,040,039	1,212,018	2,116,831
連結経常利益(千円)	748,152	926,675	1,802,551
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,328	584,216	663,860
1株当たり連結当期純利益(円)	1.71	1.84	2.01
1株当たり配当金(円)	0.55	2.00	0.35

(注) 1. 発行済株式数は、自己株式1,050,724株を含みます。

2. 大株主は自己株式を除き、持株比率は発行済株式数から自己株式を控除した株式数を分母として計算しています。

5. 株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の状況(予定)

(1) 名称	株式会社ADワークスグループ (英文名：A. D. Works Group Co., Ltd.)
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
(3) 代表者及び役職・氏名	代表取締役社長 CEO 田中 秀夫
(4) 事業内容	傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5) 資本金	5,500百万円
(6) 設立年月日	2020年4月1日
(7) 発行済株式数	39,289,864株
(8) 決算期	12月31日
(9) 純資産	未定
(10) 総資産	未定

6. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上